

広報いいたて お知らせ版

東日本大震災 号外 第4号
平成23年4月13日発行

今回のお知らせ版の主な掲載内容

- ①村の「計画的避難区域」指定について
- ②今年度の農作物作付け見送りについて
- ③幼稚園児、小学生、中学生保護者説明会の開催について
- ④納税通知書発布見送りについて
- ⑤その他、救援物資について、予防接種のお知らせ等

○大気中の放射線量の推移《徐々に減ってきています》

(3月15日及び4月10日から4月13日まで 測定地:いちばん館前)

3月15日(火)午後6時	44.7	マイクロシーベルト(最大値)
4月10日(日)午後5時	5.48	マイクロシーベルト
4月11日(月)午後5時	5.28	マイクロシーベルト
4月12日(火)午後5時	5.22	マイクロシーベルト
4月13日(水)午前9時	5.29	マイクロシーベルト

携帯から皆さんの周辺の環境放射線データがご覧になれます。

<http://www.pref.fukushima.jp/j/index.htm>



○水道水に含まれる放射性ヨウ素検出量 (単位:ベクレル)

3月20日(日)滝下 965(最大値)

4月7日(木)滝下ND	花塚ND	田尻 23.5
4月8日(金)滝下 16.4	花塚ND	田尻 24.5
4月9日(土)滝下 12.5	花塚ND	田尻 17.4
4月10日(日)滝下 17.7	花塚 20.4	田尻 28.0
4月11日(月)滝下ND	花塚 15.6	田尻 23.3
4月12日(火)滝下ND	花塚ND	田尻 20.3

※「ND」は放射性物質未検出

摂取制限基準値 → 乳児:100ベクレル未満

乳児以外:300ベクレル未満

※放射線量は、雨が降ると値が高くなる傾向にあるため、強い雨が降った後の値を確認してから安全宣言を出す予定です。それまでの間、乳幼児の水道水の飲用を控えていただきますようお願いします。

乳児以外は飲用しても大丈夫です。

村の「計画的避難区域」指定について

4月11日、午後の枝野官房長官の記者会見中、飯舘村を「計画的避難区域」に指定したいと考えている内容の発言がありました。

「計画的避難区域」とは、半年、1年と長く住み続けた場合に積算の放射線量がさらに高水準になる恐れがある区域のことです。

区域設定の条件は、①局所的に放射線量が高い地域で②1年間の積算放射線量が20³マイクロシーベルトに達する恐れのある区域です。村は村内全域がこの「計画的避難区域」に指定される見込みです。

この積算放射線量20³マイクロシーベルトという値は、国際原子力機関(IAEA)と国際放射線防護委員会(ICRP)の緊急時被ばく状況における基準値をもとに設定されています。

「計画的避難区域」の住民は、おおよそ1ヵ月くらいの期間で別の場所に計画的に避難することが望めます。

村では、村民の皆さんの生命と健康を第1に考え、どのような形で避難することが皆さんの負担を少なくすることができるのかを考えながら国、県と交渉を進めていきます。

問 総務課企画係 (☎42-1613)

村内営業店舗情報 (4月13日から4月20日まで)

Aコープ 午前9時から午後6時まで
セブンイレブン 午前7時から午後7時まで

村携帯サイトへアクセス



※営業時間は予告なく変更することがあります。

村の皆さんのご意見を伺いました

村では、官房長官の記者会見に先駆けて4月11日に村議会事故災害対策特別委員会、商工関係者、行政区長に呼びかけそれぞれ説明会を行いました。

それぞれの委員会・説明会では、多くの意見、要望がだされました。その一部を掲載します。

《村議会事故災害対策特別委員会》

- Q 原子力発電所の事故は人災であり、国に補償を求めていくべき。
A 当然、国、東京電力に補償を強く求めていく。
- Q 1ヵ月以内に避難すると考えてよいのか。
A 国からは県、関係自治体と十分協議し、国と相談されたいとのことであり、村としては村民の意思を尊重し、1ヵ月にこだわらず対応したい。
- Q 村が計画的避難区域に指定されると仮定して、村はどういった形で村民の生命を守るため活動や対策を優先していくのか。
A 村としてまず水、土の問題がある。村民の生命を守るための活動について、村は個人的な避難については何も制限していない。鹿沼市に避難民の受け入れを要請するなどそれなりの活動はしてきた。さらに教育についても幼稚園、小中学校の受け入れを川俣町にお願いして開校する予定になっている。妊産婦・乳幼児についても避難させる指示を出している。村として村民の生命や健康を守るための最大限の努力を行ってきた。これからの話を考えていかなければならないが前向きに向き合っていく必要がある。

《村議会事故災害対策特別委員会傍聴者からの意見》

- 村民が村に住みたいから心配している。村民は被害者。国、県はもっと支援するべき。村のうごきをもっと村民に知らせてほしい。
- 村は何十年と村民の力で築かれてきた。また、それを壊された思いを国や東京電力に伝えてほしい。

《村内商工関係者説明会》

- Q 計画的避難区域の指定は決定ではないという話だが、国の決定には応じざるをえないのか。また、方針の決定は数日中にはできるのか。
A 現在の条件では区域の指定には応じられないと答えている。また、生活基盤の確保として仕事などを考えてほしいとお願いしている。計画的避難が命令ということになれば、国と条件の擦り合わせを行うことになる。
- Q 全村避難になり職場に村内での作業ができなくなれば、企業として廃業しなければならないことも考慮してほしい。
A 多くの村民からも同じような声があり、手を尽くしている。国には村外に避難したうえで労働時間や環境を調整して放射線量をコントロールし、企業活動を継続するなど計画避難の手法として柔軟な方法あるのではないかと提案している。提案の結果はまだわからない。

《行政区長会説明会》

- Q 牛を飼育している村民は牛を放置して避難することはできない。6月ごろには現在持っている牧草も切れてしまう。愛情を持って育てている牛の補償もしてもらわないとどうにもならない。

裏面に続きます

表面からの続き

- A まだわからないがこれから相談させてもらう。100円満足できる額の補償を勝ち取れるかはわからないが、ギリギリの線を見計らいながら国と交渉していきたい。
- Q 前に自主避難した村民が体調を崩して帰ってくるという事例も多い。その人たちはもう村を離れたくないと思っているはずだ。弱者対策についてもどう対処するのかを考えておくことも必要だと思う。
- A 原子力発電所から20*₀圏内にもいまだに残っている人もいる。弱者対策についても考える必要がある。

村では本日13日から16日にかけて全行政区で行政区座談会を開催し、今回の「計画的避難区域」と「緊急時避難準備区域」の設定について説明します。

問総務課企画係（☎42-1613）

農作物の作付けを見送ります

4月12日、村議会、JA、農業委員会、村が出席して開催された村議会事故災害対策特別委員会の席上、農作物等の作付け方針について協議され、今年度の作付けについて見送る方針が全会一致で承認されました。

農林水産省は、米の作付け制限を行う方針を発表していますが、他の農作物について出荷段階で判断すると発表しています。

村の土壌からは高濃度の放射性物質が検出されており、米の生産が制限される可能性が高くなっています。

委員会ではこのことを重く受け止め、今年度村内の畑に農作物を作付けし、消費者に届けることは生産者としてのモラルを問われることになることと判断し、作付けを行わない方針を全会一致で決定しました。

今後は国に作付けできない農作物の補償を求めていくことも確認されました。

農作物の補償額については、JA各部会に計算方法を一任し、取りまとめをお願いしています。

また、同委員会では計画的避難区域の設定に係る協議も行なわれ、計画避難が行われた際の補償を中心に協議されました。

協議では、補償を求めていくために、根拠となるデータが重要となることから、JAの各部会、酪農・畜産などの部会での過去の販売額や被害額などを取りまとめ、同様に商工会、村建設業連絡協議会なども連携しながら、村を中心に、国や東京電力に補償を求めていく方針を確認しました。

平成23年度納税通知書の発送延期について

先に「お知らせ版」等でお知らせしていますが、今回の大震災の発生を受けて、国税をはじめ県税、村税等の申告及び納期限が当分の間延期されていることに伴い、今月発送予定の軽自動車税及び固定資産税の納税通知書については、当分の間お送りしません。

納税通知書は、後日、納期を決定次第発送することにしています。

※軽自動車の車検（継続審査）時に必要な納税証明書は、平成22年度の納税証明書が平成23年5月30日まで有効になっています。

※固定資産税の固定資産明細書については予定どおりお送りします。

問住民課税務係（☎42-1615）

救援物資について

村に寄せられている救援物資につきましては、いちばん館でお渡しできます。必要な方にお譲りしますので、お困りの方は社会福祉協議会（平日）、村災害対策本部（土日・祝日）までご連絡ください。

○お譲りできる物資（4月13日現在）

・子ども用紙おむつ（新生児用、M、L、ジャンボ等）・おしりふき・粉ミルク各種・生理用品各種・介護用紙おむつ各種・尿とりパット各種・トイレットペーパー

問社会福祉協議会（平日☎42-1021）

村災害対策本部（土日・祝日☎42-1626・1637）

平成23年度予防接種のお知らせ

村では、平成23年度の予防接種対象の方に通知を差し上げています。県内で開院している病院での予防接種は無償で接種できます。

また、自主避難されている方など、県外で予防接種を受ける方は一時立て替えをしていただくこととなります。

①予防接種を受けたときの領収書②印鑑③預金通帳（口座振込み用）をご持参のうえ健康福祉課にお越しください。

問健康福祉課健康係（☎42-1619）

就学に関する保護者説明会を開催します

幼稚園、小学校、中学校の新学期は4月20日（水）から始まります。新学期が始まるにあたり、児童生徒の安全と教育の充実を図ることを目的とした保護者説明会を開催いたしますのでご出席ください。

○と き…平成23年4月15日（金）

午後7時から8時30分まで

○ところ…飯館中学校多目的ホール

○対象…幼稚園児、小学校児童、中学校生徒の保護者

問村教育委員会（☎42-1631）

ハローワーク、労働基準監督署の窓口にご相談ください（再掲）

ハローワークでの「震災特別相談窓口」の設置や避難所への出張相談で被災されたみなさんの支援に取り組んでいます。勤め先が休業してしまった、社宅・寮付きの仕事を探している、別の地域で就職したい、内定を取り消された…など、何でもご相談ください。

また、都道府県労働局や労働基準監督署の「緊急相談窓口」では、労働条件、安全衛生、労災補償、労働保険などについて、ワンストップで相談を受け付けています。

問福島労働局被災者ホットライン（☎0120-536-088）

（平日午前9時から午後4時まで）

全国から善意の義援金が寄せられています

震災後、村がホームページを通じて全国に呼びかけている義援金について、4月13日（水）午前9時の時点で181件、1億4597万2528円が寄せられました。

ここでは、寄せられた義援金に添えられたメッセージのほんの一部をご紹介します。多くの方々が応援してくれています。

○この度の地震被害、心からお見舞い申し上げます。何かのお役にたてればと思い、義援金を先ほどお送りさせていただきました。放射能被害対策等で大変な状況かと思えます。とにかく1日も早く、以前の生活にみなさんが戻れますよう、微力ながら祈念させていただきます。 —神奈川県 男性—

○少しですが本日振り込みました。夕方に飯館村の避難計画のニュースを知り、村が苦境に立たされている現状を非常に悔しく思っています。私も昨年まで福島に住んでいました。村の職員も住民の方々も、みんな村の未来を真剣に考え、より良い村にしようと一生懸命でした。その姿が強く印象に残っているだけに、本当に悔しいです。1日でも早く、平穏な日々が戻りますように。 —青森県 女性—

栃木県鹿沼市へ避難している村民の状況

○4月13日朝現在	避難者	155名
	うち飯館村出身者	88名
	他市町村出身者	67名

(株)三宝従業員募集

(株)三宝では下記内容で従業員（正社員）を募集します。

○業務内容…産業廃棄物最終処分場の事務・経理業務

○所在地…小宮字沼平551

○募集人数…2人

○採用条件…パソコンが使える経理ができる方

○賃金条件…当社規程による。社会保険、厚生年金あり

問(株)三宝（担当 脇山 ☎43-2130）

スクリーニング(被ばく)検査実施場所（常設4月13日午前9時現在）

福島市	あづま総合体育館	午前10時から午後5時まで
川俣町	川俣町体育館	午前10時から午後5時まで
郡山市	郡山総合体育館	午前9時から午後9時まで
南相馬市	相双保健福祉事務所	午前9時から午後5時まで